

令和7年度 当初予算の自殺防止対策の概要

資料3-1



1. 普及啓発活動の推進 (4事業: 21,004千円)

いのちを守る広報啓発事業費(3,848千円)

- ・生きづらさを感じている人を相談につなげるため、相談窓口を広報

いのちのセーフティネット連絡協議会開催費(310千円)

- ・自殺対策に関する県内の関係機関が連携を強化し、総合的な自殺対策を推進

自殺個別要因調査研究事業(15,206千円)

- ・自殺未遂者が抱えるリスク因子と保護因子について、より詳細な実態を明らかにするための調査、および山梨市をモデル地区とした自殺予防対策事業を実施。

2. 人材の確保・育成 (4事業: 20,454千円)

自殺対策人材育成事業費(1,854千円)

- ・自殺対策の中心的役割を担う人材を養成するための研修会を開催

地域自殺対策強化民間団体等事業費補助金(1,500千円)

- ・地域の実情を踏まえ、自主的に自殺対策に取り組む民間団体等に助成

山梨いのちの電話相談員研修補助金(600千円)

- ・電話相談にあたる相談員を養成する研修に対して助成

3. 心の健康づくりの推進 (4事業: 862千円)

若年層対策事業費(62千円)

- ・児童生徒が発信するSOSに気づき主体的に動ける人材を養成する研修を実施

地域セーフティネット連絡会議開催費(88千円)

- ・保健所管内ごとの自殺対策の推進及び関係機関の連絡調整

メンタルヘルス講座開催費(348千円)

- ・産業保健の体制が整備されていない中小企業等にメンタルヘルス講座を開催

R7 当初予算: 9,534万円

4. 相談支援の充実 (1事業: 14,508千円)

こころの健康相談統一ダイヤル事業費(14,508千円)

- ・切れ目ない相談体制を確保するため、24時間365日対応の電話相談を実施

5. 医療体制の充実 ※精神科救急医療事業費等で実施

6. ハイリスク地・ハイリスク者の対策強化

(5事業: 34,305千円)

青木ヶ原ふれあい声かけ事業費(30,206千円)

- ・青木ヶ原樹海における自殺防止のため、自殺企図者へ声かけを行う事業に助成
- ・夕方から夜間に来訪する自殺企図者の見守りのため、無人航空機(ドローン)によるパトロールを実施

7. 自殺未遂者等に対する支援 (1事業: 4,133千円)

自殺未遂者見守り支援体制整備事業費(4,133千円)

- ・自殺未遂者の再企図を防止するため、地域における支援体制を強化

8. 自殺者の親族等に対する支援 (1事業: 70千円)

自殺事後ケア支援事業費(70千円)

- ・自死遺族相談に関わる関係職員向けの研修会を実施

県自殺対策推進計画施策の柱

1 普及啓発活動の推進

2 人材の確保・育成

3 心の健康づくりの推進

4 相談支援の充実

5 医療体制の充実

6 ハイリスク地・ハイリスク者
対策強化

7 自殺未遂者等に
対する支援

8 自殺者の親族等に
対する支援

○推進体制

- ・計画に基づく体制整備
- ・関係者による連携の促進

自殺防止センター (精神保健福祉センター内)

山梨県自殺防止センター運営事業実施要綱(H27.4～)

事業の内容 (1)調査研究 (2)人材育成 (3)相談支援 (4)連携推進・技術支援 (5)広報啓発

(1)調査研究

- 本県の自殺の現状を踏まえ、関係機関と連携して自殺の要因や今後の対策に資する調査研究を実施するとともに、その成果を自殺対策に活用する。
令和7年度テーマ（今年度の研究テーマについては現在検討中です。）

(2)人材育成

- 自殺対策に取り組む人材の確保、養成等を強化し、地域における自殺対策を推進する。
 - ・自殺対策企画研修：市町村職員を対象として自殺対策を推進するための企画立案に関する研修
 - ・ゲートキーパー指導者養成研修：自殺関連問題の相談に対する対応力向上及びゲートキーパー養成指導者のための研修
 - ・若年層対策研修：自殺のリスクアセスメントを適切に判断でき、支援のコーディネートができる人材を養成するための研修
 - ・自殺未遂者：二次救急医療機関における自殺未遂者対応マニュアルを普及するため医療機関へ出向き、マニュアルの活用に係る研修会の開催を予定
 - ・自殺者等親族支援事業：自殺者の親族に対する支援体制の充実を図るための研修
 - ・民間団体(山梨いのちの電話)相談員研修補助金の助成

(3)相談支援

- 県民に対して、自殺防止のための電話相談窓口を設置し、自殺予防のための体制を整備する。
 - ・こころの健康相談統一ダイヤルの運営：365日24時間の自殺防止電話相談を運営(一部委託)
 - ・多重債務者等心の健康相談：法テラスの無料法律相談に合わせ、ワンストップで心の健康相談を実施
 - ・自殺再企図防止ケア事業：三次救急医療機関に搬送された自殺未遂者が再び自殺を企図することを防止するため、ライフコーディネーター(保健師等)を派遣
 - ・自死遺族の相談支援
 - ・精神保健福祉相談：自殺防止に関する相談

(4)連携推進・技術支援

- 自殺予防に関して関係機関・団体の連携を強化する。
 - ・山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会(年2回)
 - ・自殺未遂者見守り支援部会：検討事項が生じた場合に随時開催
 - ・関係機関への情報提供、各保健福祉事務所地域セーフティネット連絡会議、担当者会議等への出席
 - ・市町村が策定する「地域自殺対策推進計画」の進捗管理(確認シート及び自殺対策推進状況調査)

(5)広報啓発

- 一般県民、関係機関に対して自殺に関する諸問題について適切な理解を促す。
 - ・ホームページ等を通じて、県内における自殺の現状(統計)や国や県、民間団体が行う心の悩み等に関する相談窓口の情報を提供する。

県健康増進課

- 推進体制の整備・・・自殺防止対策推進本部
- 広報啓発
 - ・自殺予防推進大会(フォーラム)の開催
 - ・山梨いのちの日等啓発事業
- 人材の確保・育成
 - ・地域自殺対策強化事業補助金(市町村対象)
 - ・地域自殺対策強化民間団体等事業費補助金
- ハイリスク地・ハイリスク者対策

各保健所

- 管内の推進体制の整備
 - ・地域セーフティネット連絡会議
- 心の健康づくりの推進
 - ・中小企業等に対するメンタルヘルス講座の開催
 - ・精神保健福祉相談 ・ゲートキーパー養成研修
- ハイリスク地対策
 - ・いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議
 - ・いのちをつなぐ声かけゲートキーパー養成研修
 - ・青木ヶ原樹海のイメージアップ推進